

令和7年 第5回

武蔵野市教育委員会定例会

令和7年5月2日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会

令和7年第5回武蔵野市教育委員会定例会

○令和7年5月2日（金曜日）

○出席委員（4名）

教 育 長	吉 原	健	委 員	岩 崎	久美子
委 員	森 田	亮	委 員	岸 本	葉 子

○欠席委員

教育長職務代理者 清 水 健 一

○事務局出席者

教 育 部 長	真 柳 雄 飛	教育企画課長	牛 込 秀 明
教育企画課 学校施設担当 課長	田中丸 善 史	教育企画課 学校施設計画 担当課長	村 越 祐 介
指 導 課 長	荒 井 友 香	統括指導主事	高 丸 一 哉
教育支援課長	祐 成 将 晴	教育支援課 教育相談支援 担当課長	志 賀 直 樹
生涯学習 スポーツ課長 (兼武蔵野ふ るさと歴史館 担当課長)	大 杉 光 生	生涯学習 スポーツ推進 担当課長	茂 木 孝 雄
図 書 館 長	森 本 章 稔		

○日 程

1. 開会の辞
2. 事務局報告
3. 議 案 第13号 武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部改正する訓令
第14号 武蔵野市教育委員会文書管理規則の一部を改正する規則
第15号 武蔵野市教育委員会職員身元保証規程を廃止する訓令
4. 協議事項

なし

5. 報告事項

- (1) 武蔵野市立小学校教員の人事について
- (2) 武蔵野市就学援助費支給要綱の一部改正について
- (3) 武蔵野市学齢児童・生徒に係る就学事務要綱の全部改正について
- (4) 市立学校の就学学校の指定の変更に関する要綱の一部改正について
- (5) 第五小学校のスクールバス事業 乗車実績について
- (6) 今後の学校改築について
- (7) 武蔵野市生涯学習に関する調査報告書について

6. その他

◎開会の辞

○吉原教育長 おはようございます。それでは、ただいまから令和7年第5回教育委員会定例会を開会いたします。

本日、清水委員からは欠席届が提出されておりますが、教育委員の過半数は出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に基づき、会議は成立することから開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、岸本委員、岩崎委員、私、吉原、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

◎事務局報告

○吉原教育長 それでは、これより議事に入りたいと思います。

まず、事務局報告に入ります。

教育部長、お願いいたします。

○真柳教育部長 それでは、前回教育委員会定例会以降の状況等について報告いたします。

初めに、市内の学校の状況についてご報告します。

令和7年度が始まり、約1か月が過ぎました。各学校においては、子どもたちは進学、進級の緊張感が少し和らぎ、新しい校内体制で落ち着いた教育活動をスタートさせていると聞いております。その反面、5月の連休明けを中心に新しい環境にうまく適応できない児童・生徒が出てくる時期でもあります。本市独自の取組として、今年度も連休明けに休みがちであった不登校傾向の児童・生徒の状況について調査を行い、早期の対応を行ってまいります。

次に、今年度の研究指定校についてですが、教育課題研究開発校として新たに第四中

学校、第六中学校の2校について、2年間の指定を行いました。研究テーマとして、第四中学校ではデジタル等を活用した効果的・効率的な教育活動を、第六中学校では人権教育を追求していきます。

加えて、デジタルを活用したこれからの学びについて、市モデル校に第三小学校、関前南小学校を指定し、研究を推進していきます。

また、先月協議いただいた令和7年度教育部各課主要事業でも報告しましたが、今年度は東京都の外部コンサルタントを活用した業務改革支援事業を活用し、第四小学校、第四中学校を改革対象校に指定し、「先生いきいきプロジェクト・2.0」による本市の働き方改革の成果と課題を整理してまいります。各校では早速、教育研修や校内での意見交換を行うなど、精力的に研究に取り組んでいます。

次に、5月下旬から始まる春の運動会やセカンドスクールについてです。運動会には5月17日の第四中学校を皮切りに、次回の教育委員会定例会までに小学校6校、中学生3校が実施予定です。セカンドスクールは5月に小学校1校、またプレセカンドスクールは6月に3校が予定しております。このほか小学校の日光移動教室は6月から、中学校の修学旅行は5月から順次実施する予定です。

また、機能強化した「開かれた学校づくり協議会」についても、4月10日に開催した第一中学校を皮切りに、各校で第1回協議会を行っています。例年5月末に行っていた委嘱状交付式については、各校の委員の人数が増え、4月から協議会を開催する都合上、市全体では行わず、各校の第1回の会にて校長から委嘱状をお渡しいただきます。地域コーディネーターの委嘱状交付式は連絡会と併せて5月30日に行う予定です。

事務局報告は以上でございます。

○吉原教育長 ただいまの報告にご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

森田委員。

○森田委員 中学校の修学旅行が5月からということなのですが、万博を見に行かれる学校というのはあるのでしょうか。

○吉原教育長 指導課長。

○荒井指導課長 検討した学校はあると聞いておりますけれども、最終的な結論としては行かないという判断に至ったと聞いております。

○吉原教育長 ほかにご質問、ご意見ございますか。

よろしいですか。

◎議案第13号 武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部改正する訓令

◎議案第14号 武蔵野市教育委員会文書管理規則の一部を改正する規則

○吉原教育長 それでは、次に議案に入りたいと思います。

議案第13号、武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部改正する訓令について議題といたします。

本議案の改正は、議案第14号、武蔵野市教育委員会文書管理規則の一部を改正する規則と関連のある改正であることから、一括して取り扱いたいと思います。

これら議案を一括して取り扱うことについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 ありがとうございます。

それでは、説明をお願いします。教育企画課長。

○牛込教育企画課長 それでは、説明をします。

議案第13号、武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令についてでございます。

まず、改正点ですが、第11条の決裁に関する改正となっております。第11条の第3号については、字句の文言の修正。そして、第4号については、従来決裁権者に事故があるときは直近下位の者が代決をするということを定めておりましたが、このたび、それに加えて直近上位の者も代決をできることを規程として追加をしたものでございます。

そして、もう一点の議案第14号、武蔵野市教育委員会文書管理規則の一部を改正する規則でございます。

こちらの改正については、第6条です。第6条につきましては、先ほど述べました事務局処務規程の定めを適用するというふうに改正をするものでございます。

もう一点、第12条については、学校文書の管理に関する規程ですが、こちらは学校の実態に合わせた形で文書管理をできるということを定めているものですが、従来起案のみ定めておいたものを文書を受ける収受も加えて管理の対象とするということを定めたものでございます。

説明は以上でございます。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたらお願いします。

特によろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第13号及び14号について採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第13号及び議案第14号について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎議案第15号 武蔵野市教育委員会職員身元保証規程を廃止する訓令

○吉原教育長 次に議案第15号、武蔵野市教育委員会職員身元保証規程を廃止する訓令を議題といたします。

説明をお願いいたします。教育企画課長。

○牛込教育企画課長 議案第15号、武蔵野市教育委員会職員身元保証規程を廃止する訓令について説明します。

こちらの規程につきましては、従来職員を採用する際に身元保証書を求めるものでした。しかしながら、民法の規定でそうした場合は保証の限度額を定める必要があったということで、こちらの市の規程にはそれが定められていなかったことから効力を有しないということで、市長部局でこの規程が廃止されることと併せて、こちらの教育委員会の規程も廃止をするというものでございます。

説明は以上でございます。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

議案第15号について採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第15号について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎報告事項

○吉原教育長 次に、報告事項に入ります。

報告事項1、武蔵野市立小学校教員の人事についてです。

この報告事項につきましては、市立小学校教職員の人事に関するものですが、教育委員会にお諮りするいとまがありませんでしたので、教育長による専決処分とさせていただいたものです。

それでは、説明をお願いします。指導課長。

○荒井指導課長 武蔵野市立小学校教員の人事についてご報告を申し上げます。

初めに、管理職についてです。令和7年5月1日付で、武蔵野市立第四小学校主幹教諭より昇任をしております。武蔵野市立境南小学校に樋口泰史副校長が着任をされております。

次に、教員の人事異動についてご報告いたします。世田谷区立喜多見小学校に4月30日まで第三小学校にご勤務いただいていた外池彼方教諭が正式に配置ということになっております。

なお、樋口泰史副校長につきましては、第四小学校で副校長の要員として定数外の配置をされていたものでございます。

また、外池彼方教諭につきましては、仮配置として同じく定数外で配置されていたものが、このたび正規の配置として転出になったということでございます。

ご報告は以上です。

○吉原教育長 この報告事項につきましては、専決処分の報告ですので、教育委員の皆様からのご意見があれば、特にお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

岩崎委員。

○岩崎委員 手続的なことですが、4月1日付ではなくて5月1日付はどういうことかということと、次ページの報告事項の(1)という表の「5月1日現在」の「3」の市内転入者の副校長のところ、樋口先生は数字的には反映されないのかという2点お願いします。

○吉原教育長 指導課長。

○荒井指導課長 まず、5月1日付の発令になった理由をお答えしたいと思います。

境南小学校が29学級になった、学級数が増加したことに伴う副校長2名配置ということで、樋口泰史副校長の誕生ということになったわけですが、この学級数が増えるということが分かったのが3月末ぎりぎりのところであったために、配置が間に合わなかったということがございます。ただし、学校から学級数が増えるということが分かった段階で、速やかに東京都教育委員会に報告をしたことにより、5月1日の任命につなげることができたと、このように認識しております。

また、外池教諭のほうですけれども、仮配置というのはそもそも年間の中で、例えば病休職員が出たとか、急な学級増で教員定数が増えたといった学校があった場合の配置変更をもととの考慮の中に入れて配置をされているものでございます。ということでいくと、むしろ外池教諭にとっては正規の配置ができるだけ早い段階、速やかに5月1日になったと認識しております。

2点目の報告事項1の定期異動状況の一覧表のほうに副校長の異動が入っていないのではないかということについては、大変申し訳ありません。資料の誤りの可能性がありますので、確認をして必要に応じて差し替えを提出させていただきたいと思います。ご迷惑をおかけいたしました。

○吉原教育長 よろしいでしょうか。どうぞ。

○岩崎委員 定数外でいた教諭が減ることによって第三小学校はお困りにはならないんですか。

○荒井指導課長 今申し上げましたとおり、もちろん外池教諭との人間関係ができている子どもたちからすると寂しい思いはあるかなというふうには思いますけれども、業務的には定数外ですので、本来の数に戻ったというところで、校長先生にもご理解をいただいているところでございます。

○吉原教育長 ほかにご質問等ございますか。

森田委員。

○森田委員 聞き漏らしていたらすみません。同様に第四小学校は主幹教諭が抜けて大丈夫なのでしょうか。

○吉原教育長 指導課長。

○荒井指導課長 大変答えにくいところではあるかと思えます。

樋口主幹教諭は長く第四小学校を支えてきた人材という意味では、同じく定数外では

ございますけれども、精神的な支柱になっていた部分はあるのかなというふうには思います。ただ、一方で副校長に昇任という大変喜ばしいところでもありますので、校長先生からは学校からは温かく送り出したと、このように聞いております。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかにご質問よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項2、武蔵野市就学援助費支給要綱の一部改正についてです。

それでは、説明をお願いします。教育支援課長。

○祐成教育支援課長 それでは、武蔵野市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について説明いたします。

これは過去にもありましたけれども、システム標準化によって就学援助費の計算方法が変わりまして、武蔵野市は今まで世帯収入の1.5倍でやっていたんですけれども、これがシステムの都合上、合計所得の1.15倍に変更するものでございます。所得になりますので、もともと計算するものが変わりますので、この1.15倍によって昨年度就学援助を受けていた方で受けられないという方は出ることはありません。それから様式は第10条で「教育長が別に定める」というふうに変更して、第4号様式、5号様式、6号様式、7号様式の2というのを削除しているところでございます。

説明は以上でございます。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

岩崎委員。

○岩崎委員 現状として影響を被る方はいらっしゃらないことは理解しましたが、今後何らかの形で改正前であれば受給できたのに、改正後対象から漏れる方ができる可能性がありますでしょうか。

○吉原教育長 教育支援課長。

○祐成教育支援課長 そこはないと思っています。予算の範囲内ですけれども、逆にちょっと増えるので、それは大丈夫かなと思います。

○岩崎委員 分かりました。もし逆に対象が狭まると、いろいろ難しいことが起きるかと思ったので老婆心からでした。安心しました。

○吉原教育長 ほかにご質問ございますか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項3、武蔵野市学齢児童・生徒に係る就学事務要綱の全部改正についてです。

それでは、説明をお願いします。教育支援課長。

○**祐成教育支援課長** それでは、武蔵野市学齢児童・生徒に係る就学事務要綱の全部改正についてご説明いたします。

これも先ほど説明したように、システム標準化によって様式が変更になりまして、その様式を変更するのが主なところですが、もともとあった要綱のつくり自体が随分古い形の要綱になっておりまして、例えば第1条というところが1という数字になっていたりしましたので、この機会に現在の要綱の体裁に変更するというものでございます。

説明は以上になります。

○**吉原教育長** ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

森田委員。

○**森田委員** こちらは特に内容が変わったというわけではなく、整え直したというイメージで大丈夫でしょうか。

○**吉原教育長** 教育支援課長。

○**祐成教育支援課長** 内容は大きく変わっておりませんが、例えば外国人のところでは現在の就学事務に関する運用に沿った形で変更しております。大きな変更はありません。

○**吉原教育長** ほかによろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましても了承されたものといたします。

次に、報告事項4、市立学校の就学学校の指定の変更に関する要綱の一部改正についてです。

それでは、説明をお願いします。教育支援課長。

○**祐成教育支援課長** それでは、武蔵野市立学校の就学学校の指定の変更に関する要綱の一部を改正する要綱についてご説明いたします。

これは1点大きく変更がありまして、表の2番のところですが、今までは市内転居をする方が学校から2キロ以上離れていると、小学校5年生の方は5年生の間しか元いた学校に通えず、6年生になったら通うことができなかつたんですけれども、これを変更して、面談は必要ですけれども小学校5年生の方であれば、卒業まで自分がいた小学校に通えるとするものでございます。

説明は以上になります。

○吉原教育長 ただいまの報告に質問ございますか。

岸本委員。

○岸本委員 質問します。こちらの変更の生じた背景を教えてください。

○吉原教育長 教育支援課長。

○祐成教育支援課長 もともとこちらの要綱と、あと市外転居の場合は内規があるんですけども、市外転居の場合はおおむね1時間ぐらいであれば卒業まで市内の学校に通えるということで、そこでミスマッチが起きていましたので、それを変更するものでございます。武蔵野市自体そんなに大きくないので、今まで市内で2キロ離れるというのはなかなかなかったんですけども、このたびそういうような事案もありまして、その児童は別の項目から卒業まで元の小学校に通えることになったんですけども、この際内規と要綱を合わせようということで変更したところでございます。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかにご質問等ございますか。

岩崎委員。

○岩崎委員 5年生に限定した理由を教えてください。

○吉原教育長 教育支援課長。

○祐成教育支援課長 先ほど説明したように、内規のほうも5、6年生になっています。

学年でその成長度合いを考えると、5年生であれば少し遠くても通えるだろうということで5、6年生にしているというところです。

○吉原教育長 岩崎委員。

○岩崎委員 了解しました。合理的理由を想定しておいたほうがいいと思いましたが、質問させていただきました。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項5、第五小学校スクールバス事業、乗車実績についてです。学校施設計画担当課長。

○村越学校施設計画担当課長 それでは、報告事項の5番、第五小学校通学バスについてご説明させていただきます。

資料は横長の報告事項（５）というふうになっておりまして、スクールバス事業乗車実績についてというものをお開きください。表面が行き、登校時の実績になっておりまして、裏面が帰り、下校時の実績となっております。こちらの事業については3月31日から春休みの期間を使って、保護者の方にも試乗していただく機会を設けております。3月31日から4月5日まで試乗期間として、乗車をしていただいております。4月7日が入学式になりまして、この日は1年生以外の学年が本番として乗車をしていただいております。4月8日から全学年通学に使っていただいているような状況となっております。

まず、行きのほうから説明をさせていただくんですけども、資料の左半分のところは特別ダイヤというふうに書いてあるんですけど、こちらが朝のダイヤになっておりまして、①から⑦、全部で7本のバスを運行しているような形となっております。

この見方としては、④番と⑤番のところ、ちょっと太字で書かせていただいているんですけども、ここが基本的には通学の一番ピークの時間帯となっております、合計の人数、網かけになっておりますが、大体50名の後半から60名前半という形になっていと思います。基本的に関東バスの大型バスを使っておりまして、60名乗ってしまうとほぼ満員というような形での運行となっております。そのため、この④番、⑤番のピークの時間帯のバスに関しては、人数によっては乗車を制限している。武蔵野営業所のほうでは一応おおむね40名までを乗車人数とさせていただいております、その後に止まる車庫のほうではプラス20名前後というところで乗車をいただいている状況となっております。

こちらのバスは今、229名の方に登録をいただいております、実際の乗車実績を見ますと、こちらの表の右のほうを見ていただくと、日ごとの合計人数というのを入っております。4月8日以降の実際の本運用のところを見ていただくと、大体190名前後で推移をしているというふうに確認ができるかと思っております。こちら4月17日以降の状況もこちらのほうでモニタリングしておりますが、おおむねあまり減らずにずっと横ばいで推移しているような状況となっております。

次に裏面、下校時のほうの説明をさせていただこうと思います。

こちら4月8日以降の実運用が始まって以降のところを見ていただければと思います。やはりピークの時間帯がございまして、時間割によって4時限授業だったり5時限授業、6時限授業というところでピークタイムが来るという形となっております。

それから、4時以降のところでもまた小さな山ができていかなと思うんですけども、

こちらについては学童の帰る時間というところで、例えば4時半の帰りとか5時の帰り、5時半の帰りというところで、そこに合わせて下校の方が出ているという状況となっております。これは4月17日以降も同じように推移をしている状況となっております。

3番のところで課題というふうに書いてあるんですけども、おおむねこちらは運用の中で解決しているものになりますが、ご報告ということで書かせていただいております。

1つ目です、バスに乗る際に各児童が2次元コードをラミネートしたカードを持っています。パスケースに入れて通学のときに持ってきてもらって、バスに乗る際にiPadで読み込んで登校の管理システムに反映をするという形を取っております。こちらの読み込みをすることによって、保護者の方がアプリを見て自分の子どもが何時のバスに乗ったかという確認ができる仕組みとなっております。

当初は、読み込みのところが不慣れだったりして少し時間をいただいたというところがございます。今は慣れておりまして、基本的にピークの時間もオンタイムで運行できるようになっております。

2つ目です、定員以上の利用者が来た場合には、次のバスを促す必要があります。そのため、できるだけダイヤを乱さないように、時間になり、60人乗ったら、基本的には出発して次のバスを待っていただくという形の運行とさせていただいております。児童も慣れておりまして、乗れなかったときには静かに次の便を待っているような状況です。

次に、出発地点の武蔵野営業所は、大きな五日市街道の反対側から来る児童がかなり多いので、くら寿司の交差点のところを走って渡る児童がかなりいます。どうしても目の前にバスが待っているので、焦ってしまうと思うのですが、事故を防止するためにシルバー人材センターに委託をしまして、くら寿司の交差点のところ毎朝2人立っていただいているような状況で事故の防止に努めています。

4点目です。児童が車内に忘れ物をする事案も発生することがございます。こちらについては、必ず行きバスは警備会社の添乗員さん1人に乗っていただくようにしております。各自が降りた後すぐ忘れ物の確認をしてもらって、忘れ物があつたときには学校に速やかに届ける形で運用しておりますので、最近はそのトラブルはない形となっております。また、バスから降りるときには、そのご案内を必ず入れるようにして児童にも忘れ物に注意するように伝えております。

5点目は、授業時間と時刻表の連動については、運用しながら実態に合わせてダイヤの改正をしていきたいと考えております。

説明は以上となります。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

森田委員。

○森田委員 児童の行く時間と帰る時間というのは1回決めると、それに従わなければいけないんですか。それとも行ったなりで乗れるようになっているんですか。

○吉原教育長 学校施設計画担当課長。

○村越学校施設計画担当課長 こちらの乗車時間については、特に児童ごとに固定をしているものではなくて、このバスのダイヤに合わせて来ていただければ、先に並んだ人から乗っていただくような形になっております。

以上です。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかにご質問。

岸本委員。

○岸本委員 ご報告ありがとうございます。状況と、あと課題のほうもおおむね解決しているということがよく分かりました。

質問が2つあります。

1つは登録している人が229名で、そのうち利用していない人がいますが、その人たちの登下校の状況がもし御存じでしたら知りたいということが1点。

2点目は、保護者から何か声が届いているかどうか、届いていたら教えてください。

○吉原教育長 今の2点について、学校施設計画担当課長。

○村越学校施設計画担当課長 まず、登録しているが乗らない方というところなんですけれども、かなり早いタイミングで登録を取っておりますので、実際試乗期間も含めて乗ってみて、実際歩いたほうが良いと判断された方なのかなと認識をしております。

2点目になりますが、保護者の方からのお声というところで、最初のうち、先ほどQRコードの読み込みに時間がかかり、どうしても定時にバスが出せなかったというところがあったので、そういうお声をいただいております。また、どうしても子どもが走ってしまったりするところがあるので、安全面のところはお意見をいただいておりますので、そこは警備会社とも共有させていただいて、特に朝の時間は各停留所に警備会社に

も1人ずつ警備員をつけていただいでいて、誘導も手厚く見ております。また、PTAとか、あと青少協の方にもご協力いただいでいて、下校の時間帯に立ち会ったりしていただいでいております。

以上となります。

○岸本委員 ありがとうございます。

○吉原教育長 ほかにご質問等ございますか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項6、今後の学校改築についてです。

それでは、説明をお願いいたします。学校施設計画担当課長。

○村越学校施設計画担当課長 それでは、今後の学校改築についてご説明をさせていただきます。

報告事項の(6)、「みんなで考えよう！武蔵野市の未来の学校づくり」リーフレットのボリューム2というのをご覧ください。こちら3月から第五中学校で新しい校舎での授業がスタートしているというところで、そのご報告をさせていただきます。また、新しい校舎の説明も含めてユーチューブで動画を配信をさせていただきます。こちらぜひ地域の皆さんにも見ていただきたいと思っておりますので、教育委員の皆様についても、地域に周知をしていただけると大変ありがたく思っております。

開いていただいで、2ページ目、3ページ目になりますが、こちらについては今年度から学校の建て替え計画、施設整備計画の改定に取り組んでいくという形になります。7年度、8年度かけて審議会を立ち上げて、これから議論をしていく予定となっております。前段として、昨年度、保護者、地域、教職員の方向けに、各地域でワークショップを全6回開催しております。そちらの実績を書かせていただいでしております。

また、中学校の生徒を対象として、全中学校でスクールミーティングを全6回実施をさせていただきます。そこでもらった意見等を書かせていただいでしております。

それから、各校のPTA会長とのワークショップも開催をしておりまして、こちらについては参加者23名ということで、意見も書かせていただいでしております。この辺りの意見も審議会では当然共有させていただきながら、令和7年度、令和8年度かけて学校施設整備基本計画の改定に向けて取り組んでいきたいと考えております。

最後、4ページ目になると思いますが、現在進行中ということで、学校の建て替えの事業も進んでおりまして、第五中学校が完成したところですが、今、第一中学校、それ

から第五小学校、これから井之頭小学校という形で進めていきたいと考えております。

また、基本計画の中では、この後の学校の在り方とか全市的な施設の数、特に中学校についても議論を深めていきたいと考えておりますので、皆様におかれましては、特に地域の方に対してこういうことを市で今取り組んでいますということを周知していただけると大変ありがたく思います。

報告は以上となります。

○吉原教育長 それでは、ただいまの報告にご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

森田委員。

○森田委員 リーフレットは非常によく分かりやすく作られていると思います。地域の皆さんと話をしながら進めていけると良いのではないかなと思うんですが、今後のスケジュールというのが今、決まっているものがあれば教えていただければなと思います。

○吉原教育長 学校施設計画担当課長。

○村越学校施設計画担当課長 今後ですが、先ほど申し上げた審議会を今年度立ち上げます。7月に第1回の審議会を予定をしております。今、委員12名のうちの11名が決まっております。5月1日の市報で公募市民の募集をかけて、それで12名という形になります。今年度全5回審議会を開催を予定しております。中間まとめというところまで今年度は目標としております。来年度も5回、トータルで10回という形で審議会を進めて、最後答申を出すという形で進めていきたいと考えております。

以上です。

○吉原教育長 森田委員。

○森田委員 2年間もかけてしっかりやるんだなと思うんですが、スケジュール的に大丈夫なんでしょうか。結構次の改築の順番が迫っているようなことも聞いていたので、2年間で最終方針がまとまって、令和9年度から例えば設計が始まるようなスケジュールリングということで大丈夫でしょうか。

○吉原教育長 学校施設計画担当課長。

○村越学校施設計画担当課長 井之頭小以降の学校に関しては、今回の基本計画ができてからという形になりますので、おっしゃるとおり、令和9年度以降に設計手順が入っていくような形となっております。

以上です。

○吉原教育長 よろしいですか。

○森田委員 はい。

○吉原教育長 ほかにご質問、ご意見ございますか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項7、武蔵野市生涯学習に関する調査報告書についてです。

それでは、説明をお願いいたします。生涯学習スポーツ課長。

○大杉生涯学習スポーツ課長 それでは、私から生涯学習に関する調査報告書についてご説明をいたします。

このたび第二期生涯学習計画の中間期ということで、現在の市民ニーズの把握、計画の残りの期間での既存事業、講座の見直しの可能性を検討するための基礎資料としてアンケート調査を行ったものです。お手元にお配りしましたのが、その報告書になります。主にA4で左上留めしている概要版を使ってご説明をさせていただきます。

まず、調査の概要です。こちら1枚目に記載してあるとおり、まず無作為抽出の市民向けのアンケート調査を行いました。令和6年10月30日から11月27日までということで、配布数1,500名で行っております。

また、この調査を補完するものとしまして、2番、3番と書いてありますが、講座の受講者、大人向け、子ども向け、それぞれの受講者に対しての調査を行いました。

改めまして、下に第二期生涯学習計画の基本理念「学びおくりあい、わたしたちがつくるまち」ということを書かせていただいております。こちら記載のとおり、「学びおくり」というのは、自ら学んだことを他者、地域、コミュニティ、社会、あるいは次の世代に送るということを意味した言葉で、この計画でつくられた造語ということになりますが、個人の学びが自然に、かつ自発的に他者や社会とつながっていくようにということを目指しておるものでございます。

1枚おめくりください。まず、市民向け調査を行った結果のポイントについて記載しております。一番上に記載していただいているとおり、「学びおくり」という先ほどご説明させていただいた言葉の認知の状況なんですけど、こちら残念ながら9%ということで、まだ大分その考えとしての浸透は少ないということが分かりました。また、前回のアンケート、生涯学習計画をつくる時、第二期の計画をつくる時に行ったアンケートと比べて、幾つかの項目、様々な項目、減少してしまっている部分がありますので、今後「学びおくり」を浸透させることと、その他事業などを充実させていかなければい

けないということは、このアンケートによって分かりました。

「学びおくり」を広めていくために、どのような方が実際に今、「学びおくり」とされるものを行っているかという特徴を確認するためにまとめたのが、その下に記載しているものになります。概要をお話ししますと、「学びおくり」というのを実際にしている方は、していない方と比べて、まず人生を豊かにするということが学んでいる理由になっている。また、市内の生涯学習施設を利用している方が多い。また、学びの環境に対して肯定的な意見を持っていただいているということがアンケートによって分かりました。このような方たちが「学びおくり」をしているということなので、その方たちをターゲットに今後事業を考えていくことになると思います。

次のページ、学びに対する市民ニーズということで、3ページ目でございます。この中で特徴的なところを申し上げますと、今後学びたい分野を全国の調査と比較をさせていただきました。その中で武蔵野市の市民のアンケートの結果で見ますと、文学や歴史、語学などの教養に関することが51.6%ということで、全国調査が24.9%なので、全国調査の倍になっているということで、ここは武蔵野市の特徴であると言えると思います。

その他の内容は下に記載のとおりです。

続きまして、4ページ目をご確認ください。裏面の4ページ目です。2番、3番は大人向けと子ども向けの講座受講者に向けた結果のポイントを記載させていただいております。また、4番に調査結果から見たニーズということで、実際に自由意見の中の一部をこちらに記載させていただいております。また、今後の講座に向けて検討していくということもありまして、そのためのヒント、キーワードということで、一番下に書かせていただきました。こちら告知・周知の工夫だったりとか、体験型・実験型・ワークショップ型講座というようなことを希望されるとか、そのようなワードをここに抽出させていただいております。

今後のことをお伝えしますと、この調査報告書につきまして、市議会への資料送付を行います。また、市のホームページでも公表いたします。調査で得られた市民ニーズや、いろんなご意見を基に、今後社会教育委員の会議で皆さんの意見を聞きながら検討していきたいと思っております。実際に「学びおくり」という言葉の認知度が低いということも受けまして、今後の講座施設で講座だったりとか施設の周知を「学びおくり」について行っていくということと、あと「学びおくり」につながる機会を何か特別

に講座をやるとか、そのようなことも検討しまして、仕組みづくりを考えていきたいと思っております。

説明は以上です。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

岩崎委員。

○岩崎委員 とても興味深い調査をしていただいたと思います。今後のこの調査報告書の利用は社会教育委員の会議等で議論されると思いますが、調査報告書の7ページ、先ほど課長が①のところで「『学びおくり』をしている人たちをターゲットに施策を打っていきたい」とのご発言がありました。実は大人になってからの学びは個人の判断に依拠しているため、実際に「学びおくり」をしている人たちはどのような状況や環境にあっても恐らく学ぶ人たちの層であって、本来、市としてターゲットを置くのは「学びおくり」をやりたくてもやれない人たちの層であり、そのような層を丁寧に扱う必要があるかと思っています。

その意味では、この調査は理由も聞いており、24ページ、25ページになぜできなかったかが書かれています。ここが本当はとても重要なところで、学びたかったけれどもできなかった人たちの、例えば「時間がない」とか「費用がかかる」といった2大阻害要因とよく言われているところですが、それ以外でも「必要な情報が入手しづらい」とか、「希望する内容の講座や教室がない」という回答を個別に分析する必要があるとあって、回答した人の個票に基づき属性がどういうものかをもう少し深く分析されるといいと思います。

もう一つは、7ページに戻りまして、武蔵野プレイス、武蔵野市民会館と武蔵野ふるさと歴史館の3つだけの利用を聞いていますが、子ども対象の調査結果の62ページで、どこで学んだかという図表5-5では、図書館あるいは総合体育館、市民会館、コミュニティセンターという回答もあります。ですので、7ページのところの内容は次回調査をする場合には、武蔵野市の社会教育施設を多く入れて、どういう年代がその施設を使っているかといった基本的データを取ることがよろしいのではないかという気がいたしました。

特にこういう自治体調査では、利用率として上位は図書館が多く、次がスポーツ施設なので、武蔵野市プレイスにはもちろん図書館機能が入っていますけれども、いくつかの施設が抜けていてもったいないなと思います。そういった使用データを取得すること

がどれだけその施設を利用しているか、どういう年代が利用しているか、あるいは先ほ
ど言ったように、利用したくてもできない人たちはどういう人たちでどういう理由なの
かを分析することで、初めて市としての市民への支援ができると思います。このデータ
は大事にされて、まずは今、既存のデータを属性ごとに分析してターゲット層を決めて
支援をすること、それと次回は市の社会教育施設を入れた質問紙を作られることがよろ
しいのではないかと思います。

以上です。

○吉原教育長 ありがとうございます。

今のご意見につきましては何かございますか。生涯学習スポーツ課長。

○大杉生涯学習スポーツ課長 貴重なご意見をありがとうございます。

分析するものはまだこれを使いながら、この先進めていきたいと思います。また次回
についても、今お話しいただいたとおり、施設全般についてどのように使われているか
ということも含めて今後のアンケートに生かしていきたいと思います。どうもありがと
うございます。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかにご質問、ご意見ございますか。

森田委員。

○森田委員 学びたかったができなかった、学んだことはないの理由のところ、自分の
希望する内容の講座や教室がない、何を学んで良いか分からないというのが僕としては
気になるポイントです。恐らくちゃんとどういう講座をやっていますよというのは分か
るようにご案内していると思うんですけども、いっそあまり内容を説明しないで、
来てみたくなるような案内があってもいいかと思いました。時々ミステリーも誰が書い
たか分からないようにして、とにかくこれは最後どんでん返しがありますよとだけ言っ
て書店で売ったりするんです。ネットフリックスとかでもそうですけれども、今はこれ
が好きな人はこれもどうぞと全部お勧めされていますが、昔はきっとそうではなくて、
見たくない映画も、これしかやっていないから見ようという時代があったと思います。
ですから、そういうちょっと来てみませんかみたいな案内ができるようなことがあつて
もいいのかなと思ったという意見です。

○吉原教育長 ありがとうございます。

今のご意見についてはどうですか。生涯学習スポーツ課長。

○大杉生涯学習スポーツ課長 貴重なご意見ありがとうございます。

周知だったり、ハードルを低くするというか、いろんな必要な時間帯があると思うんです。来れない方たちもいるので、その辺も工夫していきたいと思います。ありがとうございます。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかに。

岩崎委員。

○岩崎委員 今のご意見はすごく大事で、恐らく講座とか、あるいは学校の形態のようにしっかり何か学ぶということではなくても、昔から英国のワンペニーユニバーシティとって、コーヒーを1杯飲んで人が集まって身分関係なく対話ができるようなコーヒーハウスといったインフォーマルな場が知識交流や議論において重要と社会教育関係者は指摘しております。ですので、今、森田委員が言ったような、気楽に来て、ふらっと居心地のいい場があって、コーヒーを飲んでちょっと議論ができる場、そこにはもちろん場づくりをして場を管理する人、心理的安全性を担保できる人が必要ですが、そういったことをコミュニティセンター等でできるのか分かりませんが、何か工夫をされるといいと思いました。

それから、何を学んで良いか分からない方に関しては、実は学習支援という形でガイドをする人を置く自治体もあり、市民が気楽に相談できる場があることが重要だと思います。教育委員会では子どもの教育、学校教育に重点が置かれがちですけれども、人の人生は連続しているわけで、学校教育で自律的な学習者を育成した先に大人たちが自律的に学べる地域の学びの場を、武蔵野市は文化的に関心が高い市民が多いところでもありますので、そういった場をぜひ市で検討していただきたいと思いました。

○吉原教育長 ありがとうございます。

岸本委員。

○岸本委員 私も大変興味深くこの報告書を拝見しました。「学びおくり」の認知度が低いということが課題かなと思っています。学びに関しては、提供する側も、そして受け取る側も、こういうものを用意していったらいいんだなと具体化、可視化ができるけれども、送るといふことのイメージがなかなか学ぶ側もイメージしにくく、また私たちもこういうことが送ることですよ、こういう場が送る場ですよと、場を提供したり方法を提示したり、送るの可視化、具体化がこれからの課題になっていると思います。一般的

に特に武蔵野市民のように学びの意欲が高い人だと、送るといって、今度学んだことを教えるとか、そういう側に立つことのような高いかなり水準をイメージしてしまうのかもしれない、ここに書かれたような送るのイメージを広げていくことが今後工夫のしどころかと思いました。

以上です。

○吉原教育長 ありがとうございます。

今のご意見に何か。生涯学習スポーツ課長。

○大杉生涯学習スポーツ課長 ご意見ありがとうございます。

今、「学びおくり」ということで、今、「学びおくり」を意識されているかどうかというのはあれなんですけれども、実態としてやられているものとしては「いきいきサロン」って、武蔵野プレイスのほうでやっている、前、老壮大学とか言っていた高齢の方が自分で授業を学んだ後に、老壮シニア講座とって共催事業になるんですけれども、次の講師になって教えるようなことはやっていたりとか、あとサイエンスフェスタでサイエンスクラブで来ている子どもたちがブースで自分たちがやったことを伝えていくというようなことはやっております。ですから、そのような事例も紹介しながら、具体的なものをイメージできるように伝えなきゃいけないなということと、あと先ほどおっしゃったように、講師になって教えることだけが送りではないので、ほかのいろいろな地域に伝えていく、もっと簡単に気軽に言葉で伝えていくということも含めて検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○岸本委員 ありがとうございます。

例えば送りの例というか、図書館を利用した人が、図書館っていいところだから今度一緒に行かないって誘うとか、そうしたことも十分送りであるというような例を幾つか示すと、私、送っているわって思えて、認知度のアンケートの数字も上がってくるのかなと思います。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

森田委員。

○森田委員 前にもアナログゲームの話をしたような気がするんですが、最近アナログゲームをみんなでやろうという集まりに参加してまして、単純にボードゲームであったり、カードゲームであったり、実際にどこかでやっているイベントに行ったりもしてい

ます。やっぱりテレビゲームって基本的に、スマートフォンもそうですけど、あまり考えずにできてしまうんですが、アナログゲームは非常に頭を使うゲームが多いです。昨日紹介されたのは、散歩カードというのがありまして、どれかを引くと30分北に歩いて何かをするとか、何かを見つける。そのトレーニングとかアクティビティとひもづいて健康志向にちょうどいいですねという話もしています。そういうふうにも子どもたちだけでやっても面白いでしょうし、大人と一緒に遊べるようなものが、武蔵野プレイスとかだったらボードゲームとかは実際にありそうな気がしますけど、そういう講座があってもいいのかなと思います。

以上です。

○吉原教育長 ありがとうございます。

生涯学習スポーツ課長。

○大杉生涯学習スポーツ課長 ご意見ありがとうございます。

体を動かすことも含めて、そういう「学びおくり」ということになるかなと思うので、貴重なご意見ありがとうございました。

○吉原教育長 よろしいでしょうか。

様々貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

◎その他

○吉原教育長 次に、その他です。

その他として何かございますでしょうか。

○牛込教育企画課長 ございません。

◎閉会の辞

○吉原教育長 それでは、これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和7年6月4日水曜日、午前10時から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時59分閉会